

7月31日(日)は 埼玉県知事選挙の投票日です



選挙のめいすいくん

7月31日に行われる埼玉県知事選挙は、私たちの暮らしに直結する大切な選挙です。

皆さんの一票が、埼玉県の明日へとつながります。貴重な一票を大切に、皆さんそろって投票しましょう。

今回の選挙における選挙人名簿の登録基準日は、7月13日です(ただし、年齢については、選挙期日の7月31日)。

従って、7月31日現在、満20歳以上(平成3年8月1日までに生まれた方)で、引き続き3ヶ月以上本村の住民基本台帳に登録されている方(4月13日までに転入された方)です。

また、本村から埼玉県内に転出して選挙当日(7月31日)で4ヶ月を経過しないで、他の市町村の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出前の投票区の投票所で投票することができます(ただし、本村の選挙人名簿に登録されていない方および2回以上住所を移転した方は、投票できません)。

6月1日以降、村内で住所異動(転居の届出済み)された方は、旧住所地の投票所で投票し

ていただきます。

★投票のいろいろ

《期日前投票》

選挙の当日、事情により投票所で投票することができない方は、7月15日(金)から7月30日(土)まで、毎日午前8時30分から午後8時まで役場で投票できます。

《郵送による不在者投票》

身体に重度の障害があるため、投票所で投票できない方は、自宅で投票することができます。ただし、事前に障害の程度を選挙管理委員会に届け出て郵便投票証明書の交付を受けておく必要があります。

なお、請求期限がありますので、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

《代理投票》

文字を書くことができない方は、自分が投票したい候補者の氏名を係員に書いてもらって投票することが出来ます(投票の秘密は守られます)。

《病院等での不在者投票》

病気のため指定病院等に入院している場合は、病院で投票できますので、院長に申し出てください。

★開票

開票は、選挙当日(7月31日)午後9時より、役場2階大会議室で行われます。

選挙に関し、ご不明な点がありましたら、選挙管理委員会までお問い合わせください。

電話82-1226

投票所一覧

投票所	対象地区	投票所の場所(施設)
第1投票所	安戸	東秩父村高齢者生きがいセンター
第2投票所	御堂・奥沢(萩平は除く)	東秩父村コミュニティセンター
第3投票所	萩平	萩平公会堂
第4投票所	坂本	東秩父村ふれあいセンター槻川
第5投票所	大内沢	旧大内沢分校
第6投票所	皆谷	皆谷児童館
第7投票所	白石	白石農村センター

◇投票時間は、いずれの投票所も午前7時～午後8時です。

選挙人名簿登録者数

投票区	地区	男	女	計
1	安戸	353	359	712
2	御堂・奥沢	355	353	708
3	萩平	38	44	82
4	坂本	251	254	505
5	大内沢	193	196	389
6	皆谷	198	190	388
7	白石	54	64	118
計		1,442	1,460	2,902

平成23年6月2日定時登録日現在(単位:人)